

市議会からのご案内

9月定例会の予定

8月27日	議会運営委員会
9月8日	本会議（開会）
9月10日	本会議（一般質問）
9月11日	本会議（一般質問）
9月15日	総務委員会
9月16日	民生委員会
9月17日	文教委員会
9月18日	産業建設委員会
9月25日	本会議（閉会）

※予定ですので、変更することがあります。
日程は、8月27日の議会運営委員会で正式に決定します。

10月初旬に臨時会、中旬に決算特別委員会を予定しています。

■議会を傍聴してみませんか

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局へお越しください。

受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

【本会議】51席（車いす用3席を含む）

【委員会】10席程度（車いす利用可）

■尾道市議会ホームページをご活用ください

本会議・委員会の「会議録」や本会議の「録画中継」を見ることができます。

*市議会ホームページ
アドレス

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/assembly/index.jsp>



議会一口メモ

一般質問

一般質問とは、議員が、定例会において、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況や将来に対する方針について所信を質す活動のことです。

議案ごとに行われる質疑とは異なり、行政全般に対して行うことができることから、議員にとっては、自己の求める政策を実現するための、重要な発言の機会となります。

限られた時間で充実した審議が行われるように、議員は一般質問の内容を事前に通告し、理事者は、その質問の趣旨にかみ合った答弁をすることが求められ、尾道市議会では、質問原稿全文を事前に提出することになっています。

一般質問には、全項目を質問した後、答弁する一括質問方式と、一問ごとに質問と答弁を繰り返す、一問一答方式があり、質問者の選択に委ねられています。

一括質問方式は、質問回数は3回まで、答弁を除いた質問時間は40分です。一問一答方式は、回数制限はありませんが、40分という質問時間の制限はあるため、予定した質問ができなくなるおそれもあり、時間配分に気を付けなければなりません。

尾道市議会では、一般質問は会派を代表して行われる「代表質問」の形式をとっています。



編集後記

4月の選挙を経て新しく市民の皆さまから負託を受けた29名の議員が集い、その結果、議会だより編集委員会も新しい体制となりました。

3年前から発行が始まった議会だよりに込められた思いは、より市民に開かれた議会を目指そうというものでした。初心を忘れることなく、常に精進を重ね、議会がどんな行政課題に向き合っているのか、どんな未来像を提案しているのか、より解りやすく伝え、市民の皆さまと議会の距離を縮めるよう努めてまいります。

地方創生が叫ばれる中、尾道市が鵜の真似をして溺れるカラスにならぬよう、また逆に虎穴の前で立ちすくみ虎の子を逃すことのないよう、攻守を見極め、市民の皆さまとともに連携してまいりたいものです。どうぞこれからも議会だよりをよろしくお願い申し上げます。

●議会だより編集委員

委員長 城間 和行 石森 啓司
副委員長 二宮 仁 宇根本 茂
岡野 寛行 檀上 正光
岡野 斉也 荒川 京子
岡野 長寿

●お問い合わせ先

尾道市議会事務局

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
電話：0848-388-9371
FAX：0848-388-9339